

**物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業について  
(令和7年度効果検証) 【令和7年度内完了分】**

2026 (令和8) 年5月

# 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業について（年度内完了分）

## 1.目的

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図ることを目的として、国において創設されました。

## 2.対象事業

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生に資する事業（経済対策に対応した事業）の実施に要する費用の全部又は一部を負担する地方単独事業

## 3.本町の交付限度額（令和7年度分）

交付限度額②	低所得世帯支援枠等 国の令和6年度補正分【給付費】	740,000円
交付限度額②	低所得世帯支援枠等 国の令和6年度補正分【給付費】	1,460,000円
交付限度額②	低所得世帯支援枠等 国の令和6年度補正等予算分【給付費】	23,600,000円
交付限度額③	低所得世帯支援枠等 国の令和6年度補正分【事務費】	67,000円
交付限度額③	低所得世帯支援枠等 国の令和6年度補正分【事務費】	1,904,000円
交付限度額⑤	推奨事業メニュー分 (国の令和7年度予備費分)	6,346,000円
交付限度額⑥	推奨事業メニュー分 (国の令和7年度補正分)	148,194,000円
	(うち特別加算分：34,267,000円)	
	計：182,311,000円	
	(うち本省繰越分：53,000,000円)	
	(うち特別加算分：6,013,000円)	

(参考) 交付限度額とは：各地方公共団体の交付限度額は、地方自治体の感染状況、財政規模、人口などから算定された地方単独事業分の算定額のほか、国の補助事業等の地方負担分の算定額等の算定額の合計額となっています。

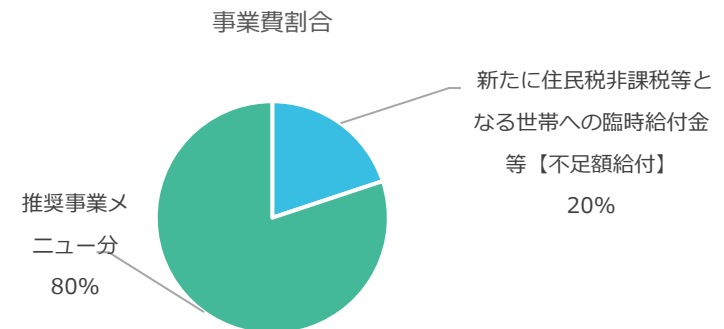
## 4.令和7年度実績（繰越・完了分） ※実施計画に基づく事業

事業区分	事業数	事業費		
		①令和7年度内 遂行実績事業費	②令和7年度繰越 遂行実績事業費	①②総額
新たに住民税非課税等となる世帯への臨時給付金等【不足額給付】	1	27,597,494円	0円	27,597,494円
推奨事業メニュー分	6	37,825,000円	73,407,925円	111,232,925円
合計	7	65,422,494円	73,407,925円	138,830,419円

事業区分	事業数	交付金充当経費		
		①令和7年度内 遂行実績事業費 (概算払)	②令和7年度繰越 遂行実績事業費 (地方繰越)	①②総額
新たに住民税非課税等となる世帯への臨時給付金等【不足額給付】	1	26,126,000円	0円	26,126,000円
推奨事業メニュー分	6	34,146,000円 (うち特別加算分：0円)	67,394,000円 (うち特別加算分：28,254,000円)	95,194,000円
合計	7	60,272,000円	67,394,000円	127,666,000円

(出所) 令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（年度内完了分）実績報告



# 交付金を活用した実施事業（年度内完了分）

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱等に基づき作成した「実施計画」の事業番号・事業名等

## ■事業の種別（国の経済対策との関係）

### I.物価高の克服

No.	経済対策との関係	実施計画事業No. ・ 事業名	目的	効果検証			事業費 (円) ①年度内完了分 ②繰越分 ③合計	うち交付金 (円) ①年度内完了分 ②繰越分 ③合計	担当 課等
				実施内容 (交付金を充当する経費、 積算根拠等)	成果 (可能な限り定量的な 数値で表示)	検証・課題等			
1	II	No.1 新たに住民税非課税等となる世帯への臨時給付金等（令和6年度低所得世帯支援枠及び不足額給付分の一体支援枠分）	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事務費：327,494円</li> <li>●給付費：27,270,000円</li> <li>●対象納税義務者：1,773件</li> <li>①所得税定額減税可能額が令和6年分推計所得税を上回る者</li> <li>②住民税定額減税可能額が令和6年度分個人住民税所得割を上回る者</li> <li>③①と②で算出された額の合計を1万円単位で切り上げて給付する（調整給付金）</li> </ul>	<p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●対象世帯に対して令和7年8月までに支給を開始</li> </ul> <p>【成果結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●対象世帯に令和7年10月から支給を開始しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●システム改修に時間を要したため、成果目標である「対象世帯に対して令和7年8月までに支給を開始する」を達成することができませんでした。</li> </ul>	①27,597,494 ②0 ③27,597,494  (内訳) 事務費：327,494 給付費：27,270,000	①26,126,000 ②0 ③26,126,000  (内訳) 事務費：326,000 給付費：25,800,000  <small>※給付費の充当額について、令和6年度繰越分の交付限度額①「国の令和6年度補正予算分」(令和6年度低所得世帯支援枠分)給付費(令和6年12月17日通知分)「31,680,000円」のうち「1,470,000円」を充当  <small>※給付費の充当額について、交付限度額②「国の令和6年度補正分(低所得世帯支援枠等)給付費(令和7年7月18日通知分)「25,800,000円」を充当</small> </small>	住民税務課

# 交付金を活用した実施事業（年度内完了分）

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱等に基づき作成した「実施計画」の事業番号・事業名等

## ■事業の種別（国の経済対策との関係）

### I. 生活の安全保障・物価高への対応（推奨事業メニュー分）

No.	経済対策との関係	実施計画事業No. ・ 事業名 ・ 推奨事業メニュー	目的	効果検証			事業費 (円) ①年度内完了分 ②繰越分 ③合計	うち交付金 (円) ①年度内完了分 ②繰越分 ③合計	担当課等
				実施内容 (交付金を充当する経費、 積算根拠等)	成果 (可能な限り定量的な 数値で表示)	検証・課題等			
2	I	No.5 いいじまプラチナ 商品券発行事業  ①食料品の物価高騰に対する特別加算 ④消費下支え等を通じた生活者支援 ※特別加算	物価高が続く中で多くの住民が影響を受けている食料品等の価格高騰に対し、プラチナ商品券を発行することで負担を軽減します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●プラチナ商品券の発行</li> <li>●プラチナ商品券8,000円分（額面500円、16枚綴）を町民1人に対して1冊、無償配布します。</li> <li>●全町民</li> <li>【令和7年度地方繰越】</li> <li>●事業費：73,407,925円</li> </ul>	<p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●プラチナ商品券の利用率100%を目標とする。（検証方法は換金額の集計による）</li> </ul> <p>【翌債手続】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●計画に関する諸条件キ</li> </ul> <p>算出の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了が令和9年3月下旬となるため</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和7年度への繰越であることから事業完了後に効果検証を行います。</li> </ul>	①0 ②73,407,925 ③73,407,925	①0 ②67,394,000 ③67,394,000  ※うち特別加算分 (28,254,000)	産業振興課
3	—	No.6 学校給食費負担軽減事業  ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高が続く中で安定的な学校給食を提供するため小学校1食52円、中学校1食60円分の費用（高騰した分の食材購入費（教職員は除く））を学校給食会へ補助します。（保護者会給食会計（私費会計）へ支出）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●負担金補助金及び交付金</li> <li>●（1）A小学校：52円×302人×199日＝3,125,096円（2）B小学校：52円×102人197日＝1,044,888円（3）C中学校：60円×195人×197日＝2,304,900円 合計6,474,884円（6,475千円）</li> <li>●小学生、中学校の保護者（学校給食会計）</li> </ul>	<p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●補助実施率100%（学校給食の安定的な提供を児童・生徒全員へ行う）</li> </ul> <p>【成果結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●適正に執行することができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●物価上昇が続く中でも、質を保持した安定的な学校給食の提供ができました。また、保護者負担の軽減が図られたほか、郷土食や地場産品を提供することができました。</li> </ul>	①6,475,000 ②0 ③6,475,000	①6,346,000 ②0 ③6,346,000	教育委員会事務局

# 交付金を活用した実施事業（年度内完了分）

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱等に基づき作成した「実施計画」の事業番号・事業名等

## ■事業の種別（国の経済対策との関係）

### I. 生活の安全保障・物価高への対応（推奨事業メニュー分）

No.	経済対策との関係	実施計画事業No. ・ 事業名 ・ 推奨事業メニュー	目的	効果検証			事業費 (円) ①年度内完了分 ②繰越分 ③合計	うち交付金 (円) ①年度内完了分 ②繰越分 ③合計	担当 課等
				実施内容 (交付金を充当する経費、 積算根拠等)	成果 (可能な限り定量的な 数値で表示)	検証・課題等			
4	I	No.7 物価高対応子育て 応援手当の支給 (上乗せ分)  ③物価高騰に伴う 子育て世帯支援	物価高が続く中で影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援することで、子どもたちの健やかな成長を応援するため、国の物価高対応子育て応援手当に上乗せします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●負担金補助金及び交付金</li> <li>●子ども一人あたり一律1万支給（1）非公務員世帯子ども1,038人×10千円=10,380千円（2）公務員世帯子ども106人×10千円=1,060千円（3）非公務員世帯子ども（新生児）7人×10千円=70千円（1）+（2）+（3）=11,510千円</li> <li>●（1）2025年9月分（2025年9月に出生した児童については2025年10月分）の児童手当の受給者（0歳から高校生年代までの児童手当支給対象児童を養育する父母等）（2）2025年10月1日から2026年3月31日までの間に出生した新生児の父母等</li> <li>●事業費：11,510,000円</li> </ul>	<p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●対象者に令和8年3月末までに給付を開始する。</li> </ul> <p>【成果結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●対象者に令和8年3月末までに給付を開始することができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①11,510,000</li> <li>②0</li> <li>③11,510,000</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①10,000,000</li> <li>②0</li> <li>③10,000,000</li> </ul>	住民税 務課	

# 交付金を活用した実施事業（年度内完了分）

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱等に基づき作成した「実施計画」の事業番号・事業名等

## ■事業の種別（国の経済対策との関係）

### I. 生活の安全保障・物価高への対応（推奨事業メニュー分）

No.	経済対策との関係	実施計画事業No. ・ 事業名 ・ 推奨事業メニュー	目的	効果検証			事業費 (円) ①年度内完了分 ②繰越分 ③合計	うち交付金 (円) ①年度内完了分 ②繰越分 ③合計	担当 課等
				実施内容 (交付金を充当する経費、 積算根拠等)	成果 (可能な限り定量的な 数値で表示)	検証・課題等			
5	I	No.8 社会福祉施設物価 高騰対策支援金支 給事業  ⑦医療・介護・保 育施設、学校施設、 公衆浴場等に対す る物価高騰対策支 援	物価高が続く中で町内の社会福祉施設を支援し、事業継続への負担を軽減することを目的として、支援金を支給します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●社会福祉施設への支給に要する経費（光熱費（電気、ガス、灯油）、食材費及びガソリン代の購入費の一部。）。 <ul style="list-style-type: none"> <li>●（1）入所系基準単価400千円×8施設+加算額14千円×定員165人=5,510千円（2）通所系基準単価200千円×11施設+加算額6千円×定員135人=3,010千円（3）訪問系基準単価120千円×8施設=960千円（1）+（2）+（3）=9,480千円</li> </ul> </li> <li>●社会福祉施設（10事業者）</li> </ul>	<p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●対象施設に令和8年3月までに支給を開始する。</li> </ul> <p>【成果結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●対象施設に令和8年3月末までに支給することができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●成果目標である「対象施設に令和8年3月までに支給を開始する。」を達成することができました。</li> </ul>	①9,480,000 ②0 ③9,480,000	①9,000,000 ②0 ③9,000,000	健康福祉課

# 交付金を活用した実施事業（年度内完了分）

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱等に基づき作成した「実施計画」の事業番号・事業名等

## ■事業の種別（国の経済対策との関係）

### I. 生活の安全保障・物価高への対応（推奨事業メニュー分）

No.	経済対策との関係	実施計画事業No. ・ 事業名 ・ 推奨事業メニュー	目的	効果検証			事業費 (円) ①年度内完了分 ②繰越分 ③合計	うち交付金 (円) ①年度内完了分 ②繰越分 ③合計	担当 課等
				実施内容 (交付金を充当する経費、 積算根拠等)	成果 (可能な限り定量的な 数値で表示)	検証・課題等			
6	I	No.9 医療機関等物価高騰対策支援金支給事業  ⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰が続く中で町内の医療機関等を支援し、事業継続への負担を軽減することを目的として、支援金を支給する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●医療機関等への支援に要する経費（光熱費（電気、ガス、灯油）、食材費及びガソリン代の購入費の一部。）</li> <li>●基準単価：医療機関・薬局・施術所200千円、施設、加算単価、関連施設を併設している場合100千円（1）1事業者あたり200千円×10事業者=2,000千円（2）関連併設施設をもつ事業者300千円×2事業者=600千円（1）+（2）=2,600千円</li> <li>●医療機関等（12事業者：医科4、歯科3、薬局2、柔道整復3）</li> </ul>	<p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●負担軽減となった事業者数8割以上を目標とする。（アンケート調査を実施）</li> </ul> <p>【成果結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「負担軽減になった」「やや負担軽減になった」とする割合は100%でした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●アンケート調査で事業所全てが負担軽減となったと回答したが、物価高に併せて、様々な診療材料費も高騰している状況は改善しておらず事業継続のため継続的な支援が課題と考えます。</li> </ul>	①2,600,000 ②0 ③2,600,000	①2,300,000 ②0 ③2,300,000	健康福祉課

# 交付金を活用した実施事業（年度内完了分）

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱等に基づき作成した「実施計画」の事業番号・事業名等

## ■事業の種別（国の経済対策との関係）

### I. 生活の安全保障・物価高への対応（推奨事業メニュー分）

No.	経済対策との関係	実施計画事業No. ・ 事業名 ・ 推奨事業メニュー	目的	効果検証			事業費 (円) ①年度内完了分 ②繰越分 ③合計	うち交付金 (円) ①年度内完了分 ②繰越分 ③合計	担当 課等
				実施内容 (交付金を充当する経費、 積算根拠等)	成果 (可能な限り定量的な 数値で表示)	検証・課題等			
7	I	No.10 農業資材等物価高騰対策事業  ⑧農林水産業における物価高騰対策支援	物価高が続く中で町の主幹産業である担い手である農業者を支援し、農業経営継続への負担を軽減することを目的として、交付金を交付する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農業資材等への交付に要する経費</li> <li>●農業資材等の物価高騰分、農地面積に応じた継続支援（1）耕作面積100a未満：216人×10千円＝2,160千円（2）耕作面積100a以上：133人×20千円＝2,660千円（3）耕作面積300a以上：9人×60千円＝540千円（4）耕作面積500a以上：6人×100千円＝600千円（5）耕作面積1,000a以上：9人×200千円＝1,800千円（1）＋（2）＋（3）＋（4）＋（5）＝7,760千円</li> <li>●販売を伴う農業者</li> </ul>	<p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●農業者の経営継続維持1,400人（令和7年10月末現在）</li> </ul> <p>【成果結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●農業者の経営継続者数の維持1,400人（令和8年5月現在）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農業資材等の物価高騰により経営を圧迫されている農業経営者に対し、緊急対策として交付金を交付したことにより、農業経営の継続を支援することができました。</li> <li>●課題として、原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の状況は依然として続いていることから、継続可能な農業経営に向けた支援策等が考えられます。</li> </ul>	①7,760,000 ②0 ③7,760,000	①6,500,000 ②0 ③6,500,000	産業振興課